

平成16年度独立行政法人環境再生保全機構業務実績の評価書

平成17年8月23日
環境省独立行政法人評価委員会

総合評価：A

概 評

独立行政法人環境再生保全機構は、平成16年4月に旧公害健康被害補償予防協会と旧環境事業団を統合し、公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理等の業務を行うことにより、良好な環境の創出その他の環境の保全を図ることを目的として設立された。

平成16年度は、統合に伴う多くの問題を克服し、その利点を生かしつつ、中期計画に沿って、業務運営の効率化、業務の質の向上、財務内容の改善その他の業務運営に関する事項について十分な成果をあげており、総合的にみて中期目標の達成に向けて適切な業務運営を行っている。

機構の組織・業務の運営に関する事項

2つの組織を統合して設立した独立行政法人としての初年度であるが、平成16年度は、組織の一体化・融合に努めるとともに、建設譲渡事業の施設整備の一部終了に伴い組織の見直しを図ったことについて評価できる。

組織・業務運営の効率化や業務の質の向上を図るよう、自己点検・自己評価を行うための外部有識者による業務評価委員会の設置など事後評価体制の整備を行ったが、評価結果、提言等の反映が今後の課題である。

事務処理の簡素化・迅速化については、一応の成果がみられる。外部委託の推進や契約に係る競争の推進は、初年度であり実績が十分であると判断しがたいが、前向きに取り組んでいるものと思われる。

環境分野の業務を遂行する法人であることを考えれば、環境配慮への取組みは、初年度であることを勘案しても、更なる取組みを進めることが望まれる。

計画以上の人員削減や新人事制度の構築を行ったことについては、高く評価できる。

業務の質の向上に関する事項

公害健康被害補償業務については、補償等に必要な汚染負荷量賦課金の徴収を計画どおり行うことができたこと及び納付義務者や都道府県等に対する的確な指導への取組みや資料の改善を行ったことなどについて評価できる。

公害健康被害予防事業については、一部未実施の事業もあったが、多くの事業で参加者等から高い満足度を得られ、適切な事業を行うことができたものと評価できる。

地球環境基金業務については、国の重点分野等の政策目標にしたがった取組みを行い、利用者の利便性向上のための努力が伺える。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務については、助成制度に関する仕組みを整備した段階であることから、今後の助成業務の実績により評価したい。

維持管理積立金の管理業務については、適切な管理ができたものと評価できる。

事項別評価

・業務運営の効率化に関する事項

以下に示すとおり、組織運営の効率化、経費の削減などについて成果をあげていると判断し、A評価とする。

1．組織運営の効率化（評価：A）

施設整備の一部終了に伴う組織の再編とともに人員配置の見直しを実施し、効率化が図られている。今後は、新たに導入される新人事評価制度を適切に運用し、職員の責任と役割分担の明確化により一層効率的に組織を運営することを期待する。

2．業務運営の効率化（評価：B）

外部の有識者による評価委員会の設置、自己点検・自己評価の実施、事務処理における電子化の推進等は、一応の成果であると認められるが、今後の評価委員会の活用や一層の電子化の推進により、更に業務運営の効率化が進められることを期待する。

3．経費の効率化・削減（評価：A）

一般管理費及び事業費ともに目標を上回る削減が行われている。今後は、これらの削減が事業の質に影響しないよう配慮することも必要である。

4．業務における環境配慮（評価：B）

環境物品等の調達を推進を図るための方針に従い、特定調達物品購入について目標を達成している。今後は、平成17年度「環境配慮のための実行計画」の実施による一層の環境配慮に期待する。

・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

以下に示すとおり、各業務において適正な運営が図られ、それぞれの業務について相応の成果があげられていると判断し、A評価とする。

〔公害健康被害の補償及び予防業務〕(評価：A)

1．汚染負荷量賦課金の徴収(評価：A)

納付義務者に対して効果的な指導がなされ、説明会の開催や相談・質問の対応なども適切に行われている。また、ホームページの改善や提出書類のオンライン化が順調に行われていることが評価できる。

2．都道府県等に対する納付金の納付(評価：B)

事務処理の効率化については目標を達成しているが、納付金の申請事務等の電子化を進めることにより更なる効率化を期待する。

3．公害健康被害予防事業(評価：A)

公害健康被害予防基金の運用及び事業の重点化効率化が順調に行われている。今後は、助成事業の対象の見直しなどの課題への適切な対応を期待する。

〔地球環境基金業務〕(評価：B)

4．助成事業に係る事項(評価：B)

助成事業の固定化の回避や重点化については評価できるが、処理期間の短縮や利用者の利便性の向上について、更に努力する必要がある。

5．振興事業に係る事項(評価：B)

国の政策目標等に沿った課題に重点を置いた調査事業が実施され、研修事業も効果的に実施されているが、受講者からのアンケート調査の結果を踏まえ研修内容の一層の充実を期待する。

6．地球環境基金の運用等について(評価：A)

民間寄付金の受入れが前年度を上回る成果をあげている。この基金の存在を国民に知らせる活動が更に行われることを期待する。

〔ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務〕(評価：B)

助成金交付要綱・要領を策定し、ホームページで公表するとともに、採択した事業についても公表を行うなど透明性に配慮した事業の実施が図られているが、今後の事業の進め方をみていきたい。

〔維持管理積立金の管理業務〕(評価：A)

積立金の適正な管理を行うとともに、積立者に対して運用利息額等の通知を適切に行っている。

・財務内容の改善に関する事項

以下に示すとおり、債権の償却処理が迅速に実行され、債権回収についても着実に成果をあげていることから、A評価とする。

1．承継業務に係る債権・債務の適切な処理（評価：A）

破産更生債権等の償却処理が迅速に実行されるとともに、正常債権以外の債権回収についても、目標を上回る実績をあげている。

・その他業務運営に関する重要事項

以下に示すとおり、着実に目標達成に向けた努力がなされていることから、A評価とする。

1．人事に関する計画（評価：A）

人事データの一元化や電子化を図り、職員の適性に応じた人事異動を実施し、適材適所の人事配置が行われ、常勤職員数について目標を上回る削減が図られている。今後は、新人事評価制度に基づき成果に応じた業績評価の取組みを進め、職員の意識の向上を図ることを期待する。

2．その他業務運営に関すること（評価：A）

予定された地区の譲渡事業の施設整備を適切に実施し、譲渡先への引渡しを完了させた。